

小山市事務事業評価シート

平成30年度版

No. 6

1. 基本情報							
<1> 事業・業務名		個人住民税の特別徴収推進			<2> 事業・業務の別		事業
<3> 選定基準		⑤ その他			<4> 継続評価・新規評価の別		継続評価
<5> 総合計画 基本計画 での体系	大項目	2 着実に進める 新しい時代の行政づくり			<6> 担当部(局)		総合政策部
	中項目	2-1 行政サービスの向上と効率的な行政運営			<7> 担当所属		市民税課
	小項目	2-1-1 行・財政改革			<8> 担当係等		市民税第二係
	施策	財源の確保					
<9> 根拠法令・計画等		地方税法、小山市税条例		<10> 関連・類似事業			
<11> 会計		一般	会計	<12> 予算科目		2 款 2 項 2 目	
<13> 実施期間		年度 ~	年度	<14> 全体事業費		千円	
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()			

2. Do - 実施 -								
<16> 事業・業務の概要		個人住民税の納付方法を、普通徴収から特別徴収に切り替えてもらう。						
目的	<17> 事業・業務の目的	税収の安定、納税の公平性及び納税者の利便性を向上させる。						
	<18> 事業・業務の対象	現在、普通徴収を選択している、若しくはこれから普通徴収を選択しようとしている特別徴収納入義務者（事業主）や給与所得者及び年金受給者						
手段	<19> 平成29年度の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 特別徴収制度を周知する通知やチラシを、特別徴収納入義務者（事業主）や給与所得者及び年金受給者に対して送付する。 税務署主催の年末調整説明会にて特別徴収制度に関する説明を行う。 ホームページや広報おやま、行政テレビに情報を掲載する。 						
	<20> 活動指標 (アウトプット)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度		
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)
		周知チラシ配布数	枚	35,000	37,217	35,000	35,217	100.6%
説明会参加事業者数	社	600	563	600	350	58.3%		
成果	<21> 事業・業務の成果	<ul style="list-style-type: none"> 普通徴収を選択する事業者を減らし、特別徴収を選択する事業所を増やす。 普通徴収を選択する給与所得者を減らし、特別徴収を選択する給与所得者を増やす。 普通徴収を選択する年金受給者を減らし、特別徴収を選択する年金受給者を増やす。 						
	<22> 成果指標 (アウトカム)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度		
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)
		特別徴収事業者数	社	12,000	12,187	12,000	12,528	104.4%
特別徴収率	%	78.7	84.1	80.0	84.6	105.8%		
コスト ～資源の投入量	<23> 投入指標 (インプット)	区分	単位	平成28年度		平成29年度		
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)
	コスト	千円	4,307	3,872	3,798	3,801	100.1%	
	事業費等	千円	700	265	200	203	101.5%	
	財源内訳	国・県補助金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
一般財源		千円	700	265	200	203	101.5%	
人件費	千円	3,607	3,607	3,598	3,598	100.0%		
正職員	千円 × 人役	7,214 × 0.5	7,214 × 0.5	7,195 × 0.5	7,195 × 0.5			
他の職員		×	×	×	×			

3. Check - 評価 -								
実績評価	妥当性	<24> 目的・対象の妥当性	1.妥当である	理由	市県民税を確実に徴収し税収の安定を図ることは、市政を運営するにあたり必要不可欠である。市民サービスの観点からも納税者の利便性を図ることは妥当である。			
		<25> 手段や実施手法の妥当性	1.妥当である		市県民税を事業者、年金支払者が直接差し引いて市に納入する特別徴収の手法は、安定かつ確実な収納方法として最適と考える。特別徴収率を上げるためには、事業所への継続的な働きかけが必要である。			
	有効性	<26> 成果の向上余地	2.向上の余地がある	理由	特別徴収率は、当初の予定より上回っているが、今後も特別徴収率が上昇する可能性があると考えられる。			
	効率性	<27> 事業費や人件費の削減余地	1.削減の余地なし	理由	通知やチラシは、税額決定通知書等にあわせて送付するため、コストは最小限となる。また、年末調整説明会やホームページ及び広報おやまの活用についても、コストは最小限である。			
	公平性	<28> 受益者負担の適正化余地	1.適正	理由	コストが最低限と考えられるため、適正と考える。			
		<29>総合評価	2.改善の余地がある	理由	個人住民税徴収率の向上のため、普通徴収を選択している事業所や給与所得者及び年金受給者に向けて、特別徴収への切り替えを継続して働きかける必要がある。			
4. Action - 改善 -								
事業の改善	<30> 事業の課題 事業の改善点 今後の進め方等	平成27年度から栃木県内全市町を対象とする「個人住民税の特別徴収義務者への一斉指定」の取り組みにより、小山市の特別徴収率は大幅に向上したが、今後も上昇する余地があると考えられるため、引き続き未実施の事業主に対して協力を依頼する。また、特別徴収率の高い他の市町における先進的な取り組みを研究し、有効な手段があれば積極的に導入する。						
事業の方向性	<31> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	今後も特別徴収率向上に向け、事業主や年金受給者に対して、特別徴収制度の理解を深めるため、広報や丁寧な説明を行う必要がある。また、先進地の取組みについても調査・研究が必要である。			
	<32> 2次評価	所管部長	3.現状維持	理由	特別徴収未実施の事業所への協力依頼や特別徴収率の高い自治体の先進的な取り組みの調査・研究を行い、さらなる特別徴収率の向上を目指して業務を進めてほしい。			
事業の計画	<33>実施計画	特別徴収制度の理解を得るために周知チラシを送付する。ホームページや広報おやまに記事を掲載する。特別徴収未実施事業所へ指導を行う。		<35>コスト	区分	単位	平成30年度	平成31年度
	<34>活動・成果目標	特別徴収実施率を上げることで、個人住民税全体の徴収率の向上を目指す。			コスト	千円	3,798	3,798
					事業費等	千円	200	200
				人件費	千円	3,598	3,598	